

1 開 会

○事務局 ただいまから第33回岩手県社会貢献活動支援審議会を開催いたします。

本日の会議の出席状況ですが、委員15名中14名の御出席をいただいておりますので、社会貢献活動の支援に関する条例第18条第2項の規定によりまして、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。また、本日の審議会は公開としておりますが、傍聴者はないことを御報告いたします。

先に資料の御確認をお願いしたいと思います。事前に担当が、資料1から8まで送付しておりますので、本日御持参下さいということをお願いしておりましたが、もしお持ちでない方ございましたら、事務局で用意してございます。本日は机上に差しかえとしまして、次第、名簿、資料8を配付しておりますので、御面倒をおかけいたしますが、差しかえをお願いいたします。また、先日送付しました参考資料の2の「特定非営利活動法人及び市民の社会貢献に関する実態調査」ですが、こちらの資料の後半部分が、事務局の手違いで落丁しておりましたので、残りの部分を配付しておりますことをお詫び申し上げます。

2 挨 拶

○事務局 それでは、開会に当たりまして、本来であれば本日は部長が出席するところでしたが、鳥インフルエンザで危機警戒本部が立ち上がりまして、その対応のため欠席となっておりますので、岩手県環境生活部若者女性協働推進室の千葉から御挨拶申し上げます。

○千葉室長 皆さん、おはようございます。若者女性協働推進室の千葉と申します。本日は、委員の皆様におかれましては、朝早くから御多忙のところ、第33回となる岩手県社会貢献活動支援審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

東日本大震災津波の発災から5年半が経過し、この間被災地などでは、NPOやボランティア団体等によるさまざまな復興支援活動が行われ、復興の担い手として大きな役割を果たしてきております。また、今年8月に発生した台風10号では、岩泉町を初めとして多大な被害が発生いたしました。県内はもとより、全国各地から多数のボランティアによる泥のかき出しや作業や清掃などが行われ、被災地の災害復旧に貢献していただいているところです。

災害からの復興には、心の復興、生活支援やコミュニティーの再生など行政では手の届

きにくいきめ細やかな活動がまだまだ必要であり、更には、地域課題解決に対してもNPO等の果たす役割が期待されているところです。しかしながら、NPO法人の中には、経済的に自立し、活動を発展的に継続していくための運営基盤が脆弱な団体も多いのが実態であります。このため、後ほど事務局から詳しく御説明申し上げますが、県では、NPO等の運営基盤の強化に向けた支援を実施してきているところであり、平成26年度には「いわて社会貢献・復興活動支援基金」を造成し、地域課題の解決に取り組むNPO等への助成制度を新設したことや、平成27年度には企業等を含めた支援と協働を更に進めていくために、県、日本政策金融公庫といわてNPO中間支援ネットワークなど5団体により、ソーシャルビジネス支援に係る協定を締結し、セミナー等を開催しているところです。このような取組みを通じて、NPO等が抱える人材、組織、財政基盤の課題に対し官民協働で支援していくこととしております。

本日の審議会では、県内企業等との連携強化による市民活動の促進を図ることを目的とする平成29年度事業計画について、御議論いただくこととしており、委員の皆様には、様々な視点から忌憚のない御意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。本日は、よろしくお願い申し上げます。

○事務局 今回、委員改選後の最初の審議会となりますので、委員の皆様を紹介させていただきます。

右京委員でございます。

○右京昌久委員 右京です。よろしくどうぞお願いします。

○事務局 鹿野委員でございます。

○鹿野順一委員 鹿野です。よろしくお願いします。

○事務局 菅委員でございます。

○菅しのぶ委員 菅しのぶと申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 五味委員でございます。

○五味壮平委員 五味と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 見年代委員でございます。

○見年代瞳委員 見年代です。よろしくお願いします。

○事務局 倉原委員でございます。

○倉原宗孝委員 倉原です。よろしくお願いします。

○事務局 佐々木（伸夫）委員でございます。

- 佐々木伸夫委員 佐々木（伸夫）です。よろしくお願いします。
- 事務局 佐々木りほ子委員でございます。
- 佐々木りほ子委員 佐々木りほ子でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局 中野委員でございます。
- 中野美知子委員 はい、よろしくお願いいたします。
- 事務局 早野委員でございます。
- 早野由紀子委員 早野由紀子でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局 平野委員でございます。
- 平野薫委員 平野薫です。よろしくお願いします。
- 事務局 八重樫委員でございます。
- 八重樫卓也委員 八重樫です。よろしくお願いいたします。
- 事務局 安原委員でございます。
- 安原昌佑委員 おはようございます。よろしくお願いします。
- 事務局 山本委員でございます。
- 山本賢一委員 山本です。よろしくお願いします。
- 事務局 本日、釜石市長の野田委員が欠席となっておりますことを御報告いたします。
- 続きまして、事務局を紹介いたします。ただいま御挨拶申し上げました、千葉若者女性協働推進室長です。
- 千葉室長 よろしくよろしくお願いいたします。
- 事務局 その隣が吉田NPO・文化国際課長です。
- 吉田課長 よろしく申し上げます。
- 館本主査 私は、館本と申します。よろしくお願いします。
- 私の左隣が、保健福祉部地域福祉課の田端主事です。
- 田端地域福祉課主事 よろしく申し上げます。
- 事務局 後ほど駆け付けていただくことになっておりますが、本日、復興局の復興推進課、鎌田推進協働担当課長が出席予定となっております。

3 会長・副会長の選出

- 事務局 それでは、会長・副会長の互選に移ります。今回から新たな任期となっております。

ますので、条例第17条第1項の規定によりまして、委員の互選を行います。自薦あるいは推薦はございますか。

では、平野委員お願いします。

○平野薫委員 御推薦をしたいと思います。継続してこの審議会に関わられているということで、会長を倉原委員さんに、それから副会長を佐々木りほ子さんというふうに考えております。よろしくをお願いします。

○事務局 ありがとうございます。ただいま平野委員から、会長としまして倉原委員に、副会長を佐々木りほ子委員にお願いしたいという御意見ございました。御異議等ございますか。

「異議なし」の声

○事務局 ありがとうございます。それでは、会長を倉原委員、副会長を佐々木りほ子委員にお願いすることといたします。ここからの進行につきましては、倉原委員にお願いしたいと思います。会長席によろしくをお願いいたします。

○倉原宗孝会長 では、改めましてよろしくをお願いします。これまでも活発な議論を限られた時間の中でできたかと思しますので、これまで同様色々な立場から御意見、御示唆いただければと思います。

ということで、佐々木（りほ子）様も何か一言ありますか。

○佐々木りほ子副会長 いいです。

○倉原宗孝会長 いいですか。

4 議 題

(1) 報告事項（岩手県における社会貢献活動の現状について）

- ア 特定非営利活動法人制度のあゆみ（資料No.1）
- イ 岩手県におけるNPO法人の状況（資料No.2）
- ウ ボランティアの活動状況（資料No.3）
- エ NPO等による復興支援事業の概要（資料No.4）
- オ 事業型NPO育成事業の概要（資料No.5）
- カ ふるさと岩手応援寄附の概要（資料No.6）
- キ 改正NPO法の概要（資料No.7）

(2) 協議事項（平成29年度事業について）

**多様な市民活動の促進「県内企業等との連携強化による市民活動の促進」
について（資料No.8）**

○倉原宗孝会長 では、早速次第に沿って進めさせていただこうと思います。

まず報告事項、これは一連を事務局にお任せしていいでしょうか。お願いします。

○吉田課長 それでは、説明させていただきます。まず、資料の説明に入る前に、本日の議論の流れについて整理をさせていただきます。次第にありますとおり、報告事項では、県における社会貢献活動の現状について、資料No.1から7を使って説明させていただきます。その後、(2)の協議事項では、協議の参考となる事業概要についての説明の後、委員から御意見いただきながら、今後の支援のあり方について御議論いただくことにしております。先ほど室長の挨拶にもあったように、特に地域課題の解決や東日本大震災津波、台風10号の災害復旧において、NPOには新しい公共の担い手としてきめ細かに活躍している一方で、いまだ経済的に自立し、活動を発展的に継続していくことが困難な法人が多いという実情があります。県としては、NPO等の基盤強化に向けて様々な取り組みを実施しているところですが、今後においても、人材、組織、財政基盤の課題に対する官民協働の更なる支援が必要と認識しておるところです。

それでは、資料に沿って説明したいと思います。資料No.1からお願いします。これまでのNPO法人に係る色々な動きを平成9年から記しておりますが、27年のところから見ていただきたいと思います。27年の全国の動きでは、国の調査、取組み関係として、「平成27年度特定非営利法人及び市民の社会貢献に関する実態調査」、「マネジメント人材育成支援に関する調査」、「社会的インパクト評価に関する調査」が行われており、いずれも年度末に公表されているところです。これらについては、参考資料としてダイジェスト版をつけておりましたので、後で若干触れたいと思います。

同じく国の動きの28年度にいきますと、改正NPO法が6月1日に成立しており、来年度4月の施行予定となっているところです。

下段の県内の動きに行きますと、27年度が事業型NPO育成支援事業を立ち上げているところです。

それから、下の段の帯グラフになっているところですが、平成25年度から「復興の担い手支援事業」というものが始まっていて、これに26年度からは一般枠が追加になって継続しておりましたが、これは一旦27年度で終わっております。現在は28年のところで「N

PO等復興支援事業」として、復興枠と一般枠という形で団体の活動支援をさせていただいているところです。

それから、「ソーシャルビジネス支援協定」ということで、NPOと金融と中間支援がネットワークで活動支援しているということです。28年度は、地域課題解決人材育成に取り組んでいくということで、実施しております。

また、「ふるさと岩手応援寄附」メニューに「いわて社会貢献・復興活動支援基金」が追加されたということで、これは後ほど資料No.6のところで説明したいと思います。

資料2に参ります。県内のNPO法人の状況を示しております。一番上が平成20年度、21年3月末には319団体ありましたものが、27年度は478と7年間で159団体が増えているところです。右側の単年度認証件数というところですが、震災後には一時は47件、57件という伸びがありましたが、現在は震災以前位に落ち着きを見せてきているというところになりました。

次の段が、認定NPO法人の認定状況ということで、これまで認定が12件、仮認定が2件の合計14件となっています。表の中の太字の団体が28年度に認定されたもので、「環境パートナーシップいわて」、「遠野山・里・暮らしネットワーク」、「イワテスカラシップ」、「Sumはなまき」が認定又は仮認定を受けているところです。認定NPOについては、認定の要件が厳しくて、例えば、経常収入金額に占める寄附金の割合が20%以上であるとか、事業年度中の寄附金の額3,000円以上が年平均100人以上いるとか、一定の要件の基準を満たしたNPO法人について、認定・仮認定を行うということになります。これら一定の要件を満たすNPO法人は、所轄庁、県等の認定を受けると税法上の優遇措置を受けられるというものです。

続きまして、資料3です。

○田端主事 資料3、東日本大震災以降のボランティア状況についてということで、資料3-1に基づいてご説明させていただきます。

東日本大震災津波におけるボランティア活動についてということですが、現在平成28年7月末までに延べ55万5,000人以上のボランティアを受け入れ、活動していただいているところです。ボランティア活動の状況といたしましては、災害公営住宅等が今完成しているところでありましたので、引っ越し等で発生する個別のニーズへの対応といったところや、サロン活動といった生活支援型のボランティア活動のニーズが主となっているというところで認識してございます。今後の取り組みとしましても、引き続き県社協等、市民活

動センター等に対する補助等を通じながら県としても支援をしていきたいというふうに考えてございます。

第2、今後のボランティア活動の円滑な取り組みについてというところですが、岩手県防災ボランティア活動推進指針を平成26年に作成いたしまして、それに基づいて県として活動しているところになります。活動指針の概要といたしましては、地域の受援力を高める取り組みの推進といったところと関係機関、団体のネットワークの構築というところを観点といたしまして、平成28年度についても昨年度に引き続き活動しているところでございます。28年度の取り組み状況といたしましては、5月に第1回の連絡会議を開催させていただいたところになります。そこで熊本地震の直後でありましたので、各団体の熊本地震に対する取り組みの報告を行ったり、今年度における活動の取り組みの方針について協議させていただきました。第2回の連絡会議は29年2月に開催する予定となっております。また、本年度開催も2月予定になっておりますが、防災ボランティアネットワークの研修会というところで、主にボランティアセンターの立ち上げや支援といったところに観点を置いて研修会を開催する予定としてございます。その他ボランティアセンターの活動に関する各種調査等を実施し、その結果についてもボランティアの研修会等で活用していきたいというふうに考えてございます。

東日本大震災に係るところは以上になります。

続きまして、資料No.3-2というところで、台風10号に関するボランティア活動の状況についてもご報告させていただきたいと思っております。平成28年11月10日現在の数字になりますが、ボランティアセンターを通じて活動していただいた人数というところでは2万1,000人以上の方にボランティアとして活動していただいたというところになってございます。ちなみに、岩泉社協、久慈市社協、宮古市社協様では災害ボランティアセンターというところで立ち上げをしていましたが、宮古市、久慈市につきましては10月で閉鎖、岩泉社協につきましても災害ボランティアセンターの開設自体は継続していますが、現在外部からのボランティアの受け付けというところは一旦お休みしているというふうに状況報告を受けてございます。

第2のボランティア活動への支援についてというところでご報告させていただきます。1の各機関によるボランティア支援の取り組みというところで、岩手県社協様や各種市町村様において被災地へのボランティアバスを運行していただいて、ボランティア活動の促進に努めていただいたところでもあります。このほかにもネクスコ東日本さん等のご協

力を得まして、高速道路の運賃の無償化措置というところを本日11月30日まで実施していたところでございます。また、三陸鉄道さんやJRバスさん、公共交通機関におきましてもボランティアの方が被災地に向かうための交通費の補助というところで運賃の無償化等の措置を講じていただいたというところがございます。また、県によるボランティア支援の取り組みといたしましては、3市町村で開設されたボランティアセンターに対しまして、資機材の提供といったような支援を行っていただきました。スコップ、側溝の掃除に使うようなものでありますとか、あと踏み抜きの防止のインソール、くぎ等だけがをしたというふうなお話もよくある話で、実際に何件か事例も報告されておりましたので、そういったところでボランティアセンターへの補助を通じてボランティアの方々に支援という形をとらせていただきました。また、県民等への情報発信というところで、県のホームページ等でのボランティア募集の告知、またいわてグラフや県政番組「わんこ広報室」においてボランティアの募集について呼びかけを行っているところでございます。

ボランティア活動について、ご報告は以上になります。

○吉田課長 続きまして、資料4によって説明します。資料4-1からになります。NPOによる復興支援事業の概要ということで、県が28年度に行っている支援ですが、1番目がNPO等による復興支援事業の委託になります。県が直接でなくて、支援型NPOですとか、中間支援NPOというものがあるわけですが、例えば銀行や公務員のOBによる「シニアパワーいわて」ですとか、連携型の「いわて連携復興センター」、「いわてNPO中間支援ネットワーク」といったところに委託している事業になります。(1)がNPO等運営支援事業でして、団体の内部管理ですとか、資金調達ノウハウなどの向上を目的にしている事業になります。運営に係る基礎講習会、会計講座、寄附募集セミナー、東京交流会といったものをやっています。東京交流会というのは、岩手県のNPOを東京に連れて行きまして、東京でCSR活動、社会貢献活動をされている企業や財団などとマッチングする場を設けて、寄附であったり、人的支援であったり、企業活動において支援していただく、そういった場を設定しているところです。

2番がNPO等による復興支援事業、NPOの活動に対して助成するというものになっております。国庫補助を活用した復興に関わるものの活動支援である復興枠と、県の基金を活用した一般枠の2区分で実施しているところです。一般枠については、先ほど表でもありましたが、26年度から実施しているもので、今年で3年目になります。一般枠は補助額の上限が80万円で、復興に限らず広く地域課題の解決ですとか、企業等のCSR活動等

と連携する取り組みに対して補助していくというものです。

資料4—2から3は、本年度助成している個別の具体的な事業を掲載しております。復興枠につきましては合計19、一般枠は合計12の事業を補助しているところです。金額としますと、復興枠が交付決定額として約6,800万円、一般枠が申請額で約900万円となっていました。交付決定額は860万円余となっています。なお、この事業につきましては、対象はNPO法人に限らず社団法人ですとか、法人格がない任意団体についても補助対象となっています。それにつきましては、表中の主なNPO法人等という欄で、一般社団であるとか、法人格がないものについては、任意団体といったところで区別ができると思います。

資料5になりますが、こちらが27年度からの取組みである事業型NPO育成事業です。目的としては、NPO等の運営基盤の強化支援について、NPOが自ら収入を得て自立した運営ができるように資金面を中心とした支援を強化していこうというものです。2の取組み内容の(1)にあります。県、金融機関、中間支援NPO、税理士会、行政書士会がネットワークを構築して、それぞれの専門分野が連携して資金調達、事業立ち上げから事業運営まで支援していこうというもので、平成27年度はネットワークの組織化を行い、ソーシャルビジネス促進講演会を紫波町で開催したところであります。これを契機として、実際に日本政策金融公庫ではNPOに対する融資を行っておりまして、今年度は既に4割強増えているというような話を伺っているところです。

(3)の地域課題解決人材の育成、これが今年度からの事業になります。9月から10月にかけて、一関市を会場として5回講座を実施しているところです。参加人数は3人と少なかったのですが、講師とマンツーマンに近い形で、中身の濃い取組みを行っております。今後については、年度内に沿岸部と盛岡市内で各5回実施する予定です。地域課題に着目してどういった活動が求められるかというところを事業化に向けた取組みを支援しているところです。

続きまして、資料6のふるさと納税のメニューに「いわて社会貢献・復興活動支援基金」が追加されたというものです。そもそもの基金の設置趣旨ですが、これは県で活動するNPO等に対して、東日本大震災津波からの復旧・復興を目的として行う活動に助成する復興枠と、様々な地域課題の解決に向けた活動に助成する一般枠に対する原資とするために設置したものです。

3の基金の造成というところですが、平成26年度に県から3億円拠出して基金にしております。民間からも寄附を募るということで、その一つの手法としてふるさと納税のメニ

ユー化を検討してきて、今回実現したものです。県では、さまざまな機会を捉えてこの制度をPRしていきたいと考えておりますが、委員の皆様にもこの制度をPRしていただければと思います。

次のページにふるさと納税寄附全体が載っております。寄附金の使途（４）に「いわて社会貢献・復興活動支援基金」が載っております。なお、ふるさと納税で何がもらえるといった話があるのですが、参考までに４の返礼品とありますが、例えば三陸鉄道の支援についてはファンクラブの会員証があるとかといったところがございます。

続いて資料７、改正NPO法についての説明になります。こちらは、内閣府のホームページに出ているものですが、今年の６月に公布されて来年４月１日に施行予定になっております。主な改正内容ですが、まず一つ目が認証申請の添付書類の縦覧期間が現行の２カ月から１カ月に短縮されるということで、スピーディーに設立ができるということになります。それから、公告の規定について、インターネットによる公表を可能とすることになって、NPOの負担が軽減されることになります。

２つ目は、２の貸借対照表の公開とその方法ですが、情報公開の観点からNPO法人が貸借対照表を公告しなければならないものとするということが一方でありますし、逆に負担軽減の観点から登記事項、資産の総額を登記しなけりばならなかつたのですが、これを削除するため組合等登記命令を改正するところす。公告の方法につきましては、官報、新聞というのがありますが、電子公告、ホームページでもいいということで、内閣府のポータルサイト等でNPOに関する情報を出していくことになります。

続いて、３つ目が内閣府ポータルサイトにおける情報の提供の拡大ということで、所轄庁、県等と、それからNPO法人につきましても内閣府のポータルサイトで情報の公表に努めるというもので、活用していきましょうということになります。

４つ目が事業報告書等の備置き期間の延長になります。こちらは、経済協力開発機構の金融活動作業部会というのがあるのですが、そちらの勧告にあるマネーロンダリングを防止するための国際的な取り組みを受けたもので、所轄庁において閲覧・謄写できる期間を、現行の過去３年間から過去５年間に延長ということになっております。

続いて、次のページの海外への送金又は金銭の持出しに関する書類の提出に係る見直しで、こちらの所轄庁への事前提出が不要となるということで、これは負担軽減になります。次の役員報酬規程等の備置き期間の延長、これは先ほどと同じように３年から５年に延長というものです。

認定制度・仮認定制度に関する事項の3番の仮認定NPO法人の名称の変更について、一般の方に一番分かりやすいところで、これまで認定と仮認定という2種類があったわけですが、仮認定という言い方が仮免許のようなイメージで、寄附を集めにくいという声もあったということで、特例認定という名称に改めるということになっております。

以上が報告事項です。参考資料として、国の動きにありましたうち3つを、参考資料2から4として付けております。参考資料1は県の人口ビジョン、岩手県ふるさと振興総合戦略、資料2から4が国の報告書ということになります。

参考資料はざっとだけ説明して、もし時間があれば最後にまた説明したいと思います。参考資料1の人口ビジョンにつきましては政策地域部が担当しているものでして、人口減少に伴う課題ですとか、県が目指す将来のことについて、「働く、育てる、暮らす」の3つのテーマで10のプロジェクトを設定しています。

参考資料2については、NPO及び市民の社会貢献に関する実態調査の概要版ということで、サンプルでアンケート調査を毎年実施しているものですが、若干項目変わっているところもありますが、大きくは昨年度とは変わっていません。収益事業ですとか、寄附の額について若干変わっているところがありますので、時間が許せば一番最後に御説明したいと思います。

参考資料3が「社会的インパクト評価に関する調査研究」で、NPOが生み出した社会的価値を可視化、定量化するための評価方法についての研究、報告ということですが、200ページを超える資料になるので、触りのところだけにしておりますので、後でホームページをご覧くださいと思います。

参考資料4が「マネジメント人材育成支援に関する調査」で、内容は企業のリーダー研修的なものです。ワークショップをして、何が気づくべき点であったかというようなところをまとめているレポートになっています。県としては来年度、県内企業との連携強化をテーマとしているため、NPO側の人材育成についても、こういったところを加味していればいいのではないかと考えております。

以上が報告事項になります。

○倉原宗孝会長 ありがとうございます。資料1から7に基づいて、本県のNPOなどの状況、取組みなどについて御説明いただいたところです。それから参考資料ですけれども、この段階で御意見などいただけたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

○鹿野順一委員 1つお伺いは、参考資料3と4に関しては、これはどうしてくださいますか

いう意図でつけておられるのかというのを、例えば岩手県において、NPO等については社会的インパクトというのをNPOの活動の成果指標にしていきますよという意図でつけているのか、それとも世の中の流れですので、参考にして下さいということなのかというのが1つ。

それから、4のマネジメント人材育成に関するというのは、これは直接、岩手県が関連したのではなくて、内閣府のほうでマネジメント人材というのをどういう意図でなされて、これをどう取り扱えばいいのか、その2点まずちょっと確認をさせてください。

○倉原宗孝会長 もしかしたら、後に説明があるかもしれませんが、この段階でよろしければ。

○事務局 インパクト評価に関する調査研究は、国でこういうことやりましたというところで、県でどうするというところについては、今後ということになります。4についても、国でこういったことやっていますということで、私どもとしてもこれから企業とのマッチングの中でNPO側の体力もつけなければならないということでは参考にして、研修なりで活用していきたいというところを考えております。

○倉原宗孝会長 そういうことでいいでしょうか。

○鹿野順一委員 はい。

○倉原宗孝会長 では、進めます。

他にいかがでしょうか。

○鹿野順一委員 ちょっと細かいところですが、先ほどのNPO法改正に伴う部分です。幾つか問題ではないのですが、そのまま特に変わらないのだなと思っていると、NPOのほうでちょっと大変になるのではなかろうかという危惧があるので、もちろん御承知のことかとは思いますが、質問の意図としては、その辺の細かいところについて、今後説明をどうしていくのかということです。

1つには、縦覧期間が短くなるのはそのとおりなので、いいと思っています。

それから、公告を含めてですが、1つには規模の大きい、小さいはあるでしょうが、NPOの中には代表者の個人住所で登記している場合があり、それが公にさらされるというようなことを、どのような形で配慮するのかということ。一応法律上は最低限情報ということにはなっているようですが、という部分です。

それから、公告に関しては貸借対照表が新たに公告ということになりました。これは、設立時だけではなくて毎年ですね。官報というと、よくこの件について話をすると、役所の

前に張り出しているやつだよと勘違いなさっている方が多い。官報という全国規模の発行媒体に対しての掲載で、年1回で4万円とか6万円とかが毎年かかってくるという状況が1つありますよね。

それから、ホームページ上の公告の代替措置もいいですよということの話にはなっていますが、これはホームページを持たないNPOの場合はどうでしょうか。内閣府のポータルサイトという手もあるのですが、自団体の広報媒体で行う場合、据置き期間が5年間と長くなりましたので、ホームページは少なくとも年度に対して5年間維持して公開をし続けなければならないとか。それから、それに伴って定款の変更が必要になる団体も多くあるだろうと、この辺については内閣府から出ている法律案の概要だけではちょっとなかなか難しいと。更に年度初めが3月であったり、9月であったり、様々な団体があるということと言うと、法律の施行が4月と確定したわけではないですが、多少事前に準備が必要になってくるだろうという部分について、どう考えているのですかという話ではなくて、必要ですよ、御承知いただいていますよね、御協力できるところはさせていただきますという程度です。

○事務局 鹿野委員から御指摘あった部分の貸借対照表の公告については、お話のとおりで、NPO法人の定款変更が伴うこととなりますので、こちらの経過措置が今のところでは平成30年の10月1日までということになっていて、4月スタートではないのですが、それまでに定款変更等の準備は必要ということで、来年度早々の4月中旬頃に、県内6カ所程度でNPO法人向けの説明会を開催したいと考えております。その際に、現在、内閣府でNPO法人の定款の雛形をお示しいただける状況になっておりますので、そちらをもとに説明会を開催する予定としております。

法人、県や市町村の担当者等に県から配付しております手引き書ですが、こちらも法改正に併せて、来年度早々には配れるように作成する予定としております。こういったところで皆さんに支援していこうと考えております。

あとは、制度上の細かい部分として、定款上に確かに法人の住所を明記している部分がありますが、どこまで書けばいいのというのが内閣府に質問が出ているようなので、その辺を踏まえた上で説明したいと考えております。

以上です。

○倉原宗孝会長 情報提供、アドバイスということによろしいでしょうか。

他にいかがでしょうか。

色々なNPOなどの支援、育成ということで活動状況を御報告等されていたと思います。先日の自分の経験になります。余り入試のことを話しては良くないのかもしれませんが、大学入試で、高校生の面接をする機会があります。志望動機など聞くのですが、皆かしこまってというか、非常に優等生的に、「郷土のために、地域のために公務員になって頑張ります」とかという。公務員の方を前にちょっと話さずらいのですけれども、皆公務員かと思うとちょっと寂しい思いもしながら、一方、数としてそんなに皆なれるわけでもないのにとこのことを従来から思っていたのですが、最近というか今年、公務員になりたいという人も一般的には多いのですが、一方、NPOを立ち上げたいというか、NPOとしてこういうことをやりたいという志望動機を語ってくれる子も何人かいたということを経験したところです。

そういう意味では、今回御報告いただいたことは、現在の活動やそれを支援育成するという視点かと思いますが、むしろ未来の担い手という視点はもしかしたら欠けていた、あるいは手薄だったとすると、少し長い目で見て、今はNPO云々ではないけれども、未来のそういうところを育てる、もしかしたらそれがNPOという形なのか、そうでないのかは別としても、あるいはNPOとは全く違う形で同じような方向に向けばいいと思うのですが、そういう支援、育成の仕方もあるのではないかなと最近感じていたところです。あくまで個人の意見です。

他いかがでしょうか。

では、後ほどいろいろ協議のところでお話あるかと思うので、先に進めさせていただきます。

では、2番目の協議事項ということで、これもまず御説明いただいていいでしょうか。

○吉田課長 それでは、冒頭申し上げましたとおり、本日の会議ではこれまでの取組みを踏まえて、29年度事業案について御意見を伺っていきたいと思います。

資料8、多様な市民活動の促進「県内企業等との連携強化による市民活動の促進」についてです。NPOの課題としては、脆弱な組織運営基盤ということがありますが、国や県による活動助成のほかに、県内企業も含めた多様な主体との連携を図ることで、NPOの自立ですとか、育成支援を更に進めていきたいと考えています。

県では、これまで東京交流会で首都圏企業とNPOとの連携、協働に取り組んできたところですが、そもそも県内企業との連携、協働の掘り起こしが不十分でないかということで、来年度については県内企業との連携強化に取り組みたいと考えております。

2の具体的な取組みの1点目として、ソーシャルビジネス支援に係る商工団体との連携ということで、商工団体と協定締結を視野に入れてネットワーク体制の拡充を図るとともに、協働事例ですとか、NPO側のニーズ等の情報提供を随時提供していきたいと考えております。

2点目は、県内企業とNPOとの協働・連携強化ということで、首都圏の企業とNPOのマッチングを行う東京交流会の県内版というか、県内企業とのマッチングをしていきたいと考えております。中間支援団体等による協働コーディネートにより県内企業と連携の橋渡しを行っていききたいと考えています。

2枚目に事業実施イメージとして表をつけておりますが、29年度については商工団体等への協力要請、県内で1回NPOと企業との交流会を開催したいと考えています。将来的には、慈善的・投資的CSRから、事業活動を通じた戦略的CSRへ移行したい。これまでのCSRのイメージとして、大企業が利益の一部で寄附を行うとかというような形が典型的な例だとすると、岩手県内の企業ではなかなかそこまでできないということがあったかもしれないのですが、企業の本来活動、収益事業の中にNPOの特徴を生かしていけないかといったところでの展開を考えていきたいと考えています。

どのようなイメージかということ、資料8-2に、これまでの東京交流会の実績ですとか、その他企業との連携、協働の事例をまとめております。特に8-2の参考では、東京交流会の事例ではないのですが、大船渡市と陸前高田市が資生堂と協働で、ツバキを活用した資生堂の商品ができて販売している例とか、釜石市と富士ゼロックスの総合教育研究所が組んで、事業創造プログラムで釜石市の活動を先進事例として取り上げ、新規事業のヒントとして活用している例があります。

それから、NPOと味の素のCSR部が協働で健康栄養セミナーとして、サロン活動の中で料理教室を開催といったことだとか、コナミグループが健康サービス事業の展開、運動教室を主催しているといったような、企業の本業とNPO活動をリンクさせていくといった形を県内でも増やしていきたいと考えているところです。

よろしく申し上げます。

○倉原宗孝会長 色んな意味での市民活動をどんどん活発化していく上で企業の存在というのは大事でなかろうかということですね。首都圏との連携というのは模索しながら何らかの手応えがあるものの、一方、県内の企業との連携というのももうちょっと考えるべきではなかろうか、そこにもしかしたら可能性あるいは逆に課題とかあるのかもしれないけ

れども、その辺よかったらアドバイスとか、ポイントとか教えてもらえないだろうかという、そういうことでいいですよ。色々お感じになったこと、あるいはアイデアとか、御意見いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

はい。

○五味壮平委員 先ほど資料の5とも関係していると思うのですが、事業型NPOを育成していきたいということと、今の話は大きく関わっていると思うのですが、今回初めて参加して余り状況がわかってないので、これまで事業型NPOと言えるような活動を展開してきているNPOは県内でどのぐらいあるのか、教えていただければと思います。

○倉原宗孝会長 いかがでしょうか。

○事務局 今、取り組んでいるところだと、NPO法人Wizという団体で、クラウドファンディングの会社を立ち上げて、寄附目標達成金額の何%を自分たちの収益にするといい形でやられているところや、一般社団法人ですが、SAVE TAKATAという団体が米崎リンゴをジャムなどに加工しまして、販売収益得ているといったような活動が挙げられるかと思いますが、まだそれほど多くはない状況です。

○五味壮平委員 幾つかそういうのが見られるということですね。

先ほどの県内の企業との協働によるNPOの活動ということなのですが、ちょうどWizの話が出たので、Wizがもう一つ展開している学生を対象とした長期インターンシップの取組みとかなり近いというか、その辺とどういう関係になっていくのかなというのが少し気になったというか、融合していくのか、住み分けるのかというようなことについては、どのような考えを今持たれているのだろうかということをおっしゃっていただけますか。

○事務局 融合という形でコラボレーションを推進して、そこからいいものが生まれるのではないかと、分けることはなく考えています。

○倉原宗孝会長 はい。

○佐々木りほ子委員 この協議事項に出てきた事業型NPOのイメージをもうちょっと分かりやすくお願いできませんか。と申しますのは、NPO法人で介護保険制度とか制度を使った事業をやっているNPOもあるわけですが、そういうNPOとここに出てきた事業型NPOのイメージは、この資料でははっきりしないので、御説明をお願いします。

○事務局 確かに介護などに携わっている法人については、もう自ら収入を得ているところで、それも含めた意味で事業型とは考えております。県で事業型とうたっており

ますのは、自立していけるような運営基盤強化、自立していけるような法人を生み出して
いきたいなという意味で、ちょっと使い分けみたいな格好になってしまって申し訳ありま
せんが、佐々木委員おっしゃるものも含めた意味で事業型とは考えております。

○佐々木りほ子委員 それでよろしいですか。この席に御出席なさっている方々は色んな
分野の方々ですので、NPO法人の運営をしてきた立場から、現在感じていることを敢え
て申し上げます。事業をしていますと、認定NPO法人になれないわけですが、それは何
故なのかという仕組みが一般の人にはよく分からないということが1点、それから認定N
POと認定NPOではない法人に寄附をする違いを分からないということが1点。特に寄
付行為については、所得税控除の対象になるかどうかということが問題です。多額の寄附
を申し出た方の中には、所得税控除の有無を確認される場合が多いです。その意味では、認
定NPO法人の方が寄附集めはしやすいということになります。

そして、介護保険や指定管理を受けたりしながら経営基盤をしっかりしたものにして、法
人を継続しようと思えば、ここでおっしゃっているような企業と組んでやっていく事業、活
動はまた別物なのですよね。そこの部分が、本来の社会貢献活動をするというNPO法人
の趣旨に合っている部分なのですが、そこに行きたいのだけれども、経営を盤石なものに
するためには、本来の収入が出てくるところをきちんと守っていかなければならないとい
うところがあります。

また、企業に寄附のお願いをしますと、介護保険事業をやっていて何が寄附やと、そう
いうところからまた説明をしていかなければいけない。それは企業だけではなくて、一般
の市民の方々も同じなので、NPO法人の事業や収支の区分けと言いますが、それを理解
していただかなければならない。十何年経っても同じことを説明していかないと、このマ
ッチングというのはなかなか出来ないなということを最近つくづく感じております。県や
国の主導で、企業に説明をして、企業から寄附をいただくということをNPO法人がやっ
ていかないと経営が成り立たないよ、といった風潮になりつつあることも感じておりま
す。その中で私どものように介護保険事業や指定管理、委託事業などを行っている法人
は、認定NPO法人化や企業とのマッチングということへは取り組みにくいという状況が
ありますので、参考までに述べさせていただきました。

○倉原宗孝会長 今のお話は、NPOあるいはボランティアが日本の社会の中で、日本人
としての感覚というか、風土というか、そういうものを踏まえると、なかなか時間のかか
るテーマかもしれません。それを県の方にどうするのだというのも大変かもしれません

が、この段階でお考えがあったら、あるいは感想でもいいですが、事務局のほうからどうぞ。

○事務局 寄附につきましては、お話ありましたとおり、認定・仮認定法人になりますと、冒頭のほうでも説明しましたように税控除のメリットがあるのですが、そうでない団体となりますと、佐々木りほ子委員からお話あったとおり、減税といったようなところがない場合がございます。先ほど課長の吉田が説明しました、ふるさとといわて応援寄附のメニューにNPOが使える基金のほうの用途を増やしたということで、岩手のNPOのどこかに応援したいといった方については、こちらを利用されるとふるさと納税としての税法上のメリットが出てくるかなと思っております。寄附を行いたい人が、特定のどこかの法人と決めているのであれば、そちらに直接寄附していただければいいのですが、岩手県のNPO法人どこでもいいので、復興支援活動しているところに寄附したいけれども、寄附するところが分からないといった場合には、このふるさと納税の制度を使っていただいて、補助金等という形で使っていただければと考えております。佐々木りほ子委員のお話の回答にはなっておりませんが、そういったところでの税制優遇で支援するお金を県のほうにいただくとそういうメリットは出てくるのかなと考えております。

○倉原宗孝会長 従来から思っていたのですが、NPO、NPOと狭い意味でのNPOに限定せず、NPO等という「等」の部分が大事だと思うのです。広く構えるというのも大事な一方で、逆にNPOを一括りにしてしまうのも限界があるのではないかなと僕自身は考えています。せっかくのNPO支援といいながら、その支援だったら、形態としてこのNPOにとっては全然関係ないとか、多分そういう御指摘ですよ。もうちょっと幾つかポイントを押さえて細かい支援というか、そういう視点も必要ではないかと従来から思っていたところ。その辺のもどかしさを御指摘いただいたのではないかなと思います。

他にいかがでしょうか。

○佐々木伸夫委員 初めて参加させていただきましたが、私は大船渡市でボランティアをして、NPOとして法人化はしていません。この資料で僕はたくさん勉強になりました。日清製粉がCSRを進めているということを不勉強で知らなかったのですが、うちのボランティア団体はスポンサー探しを今もしていて、認知症の予防講座ということで認知症の問題を取り上げてしています。以前、日清製粉のほうに中鎖連鎖脂肪推進室というのがあってアルツハイマー等に効くオイルを昨年あたりから販売しているので、そこと提携して何とかやっというふうなふうに考えたことがあります。

あとスポンサーとして、製薬会社のエーザイさんに声かけたことも一昨年ありまして、そうしたら今年の4月頃、釜石（釜石医師会及び釜石市）で医師会とエーザイが組んで認知症予防に取り組んでいくというニュースを聞いたもので、ちょっと先を越されたような感じでした。僕は、広い意味での社会貢献活動の委員として参加しているけれども、最終的に僕も法人になっていないし、僕みたいなどの団体もたくさんあると思うのです。今、認知症の予防講座やっていますが、実費は確かに出るので、そういった面では色んな助成金で賄えるのです。だから、聞いているとこっちはじゃなくてもいいと思うし、もっともっと僕も含めていろんなボランティア活動をやっている団体というのがあると思いますから、いろんな委員の立場があると思いますので、私は大変参考になりました。

以上です。

○鹿野順一委員 NPO法人の「支援される側」という考え方を少し改める時期が来ているのではないかなというふうに思っています。

もう一つは、ちょっとややこしい話かもしれませんが、NPOとしての運動と事業という考え方であるとか、つい先だっても他の地域の支援をなさっている方とちょっとお話をしたのですが、今になってもう一度「NPOとは何ぞや」という初級講座みたいなものも必要なのかもしれないよねと、でも多分それやっても人集まらないよね、必要なのは分かるけれどもという話をしました。

この5年、よくも悪くも様々な形でNPOが被災地復興に関わる部分に使わせていただけるお金が多くありました。この部分で、中には勘違いとか思い違いみたいなものも生まれているのかなというふう思います。そういう抽象的な言い方だとちょっと分かりづらいかと思うので、もう少しはっきり言うと、企業のCSRというのは無償奉仕ではありませんという部分もこちらは勉強しなければいけなくて、それはここにお出でになる企業の皆さんが社会貢献活動を行う意味、できる場合とできない場合みたいなのもやっぱりNPOがきちんともう一度理解する必要があるかなというふうに思います。

それから、自立するNPO、本来助成金も委託事業もないものなりとして、それでも活動を継続するために共感を得て寄附を集めるというのが、本来のNPOだというふうな部分に立ち戻る必要がある。なかなかそこがということなのであれば、事業を行って収入を得るというのも一つの方法だよという理解。

それから、県内企業との連携強化という部分についても、先ほどちょっと御質問させていただこうかなと思ったのですが、企業が行うCSRというのは儲けの中から出してもい

いよという部分ではないというふうに考えています。CSRだけではなくて、CSVという言葉も使われるように、企業が社会的信頼を得るために、どのように社会に利益を還元しているのかという姿勢、それからそれを単独で行うのではなくて、例えばそれは地縁組織も含まれるでしょうけれども、様々なセクターの方と協働で行うということに、例えば客観性であるとか、社会的信頼性を担保するという意味において、お互いの取り分があつて初めて成り立つものなのだと。だからドナーというか、支援していただける、タダでもらえるという考え方を一旦リセットしないと、この辺の整理とかどう受け取ればいいのかというのはちょっとなかなか難しいのかなというように思うので、できればこれは県の皆さんにというか、事務局の方にこうだという指針を示して下さいというのではなくて、出来るならばこういう場で、岩手のNPOというのはどうあるべき、どういうところが基礎的に理解すべき項目なのではないかみたいなものを、せっかくいろんなセクターの方がおいでになるので、もう少し突っ込んで議論ができるといいのかなというふうに思います。

以上です。

○倉原宗孝会長 ありがとうございます。そういう意味では、改めて「NPOとは何ぞや」を問うというのも間接的には支援になるのではないかと、あるいはそこで岩手の単なる過去に戻るのではなく、むしろ今改めて「岩手のNPOとは何ぞや」という基本的なことを問うというのがもしかしたら大事なことなのかもしれないなとお聞きしながら思いました。

○鹿野順一委員 企業との連携を強化するためには、企業にNPOと組むことのメリットをきちんと提示してあげることが一番分かりやすい連携強化の手法だと思うので、そういう意味でいいです。

○倉原宗孝会長 こういういいことがあるのだよということが伝わらないとですね。ありがとうございます。

他いかがでしょう。

○中野美知子委員 本日初めて出席させていただきます。盛岡市内で不動産業を運営させていただいておりますアライブの中野と申します。よろしく申し上げます。

今、企業のお話をいただきましたので、私も40歳以下の盛岡青年会議所のほうでも活動させていただいております。若手経営者と自分たちもどういうふうに企業活動していこうかというところで色々なお話し合いをさせていただく中で、鹿野さんからお話が出たように、今、戦略的CSRという話から、どちらかというとその次の段階CSV「クリエイティング・シェアド・バリュー」という、自分たちの事業の中から社会貢献活動、利益と貢

献と一緒にしていこうという話が若手のほうではされている状況下で、今のお話を伺って、NPOと組んでいくことというところに実際企業側の頭がいていない。やはり、私たちも自分たちで考えて、自分たちで何かやれるかというところまでしっかり行きついていない中で、お話いただいたようにどのような形で協働していくか、競争していけるかというところをはっきりする場があったりすると非常に分かりやすいのかなということを、今のお話し合いを聞いて実感しました。

正直、日清製粉さんとか、大手企業様からすると、これがCSR活動にはなってくると思うのですが、地方の零細企業、中小零細企業からしてみると、やはりお金を出していいことをしました、ここと組んでいますということだけでは、やはりやりいかないというか、なかなか難しいですし、岩手は岩手なりの企業との連携という形を一つずつ積み重ねて実例を作っていくことが出来れば、我々企業人にとっても非常にいいことだと思いますし、何より自分たちもそれまで発展していけるのかなと思っています。

今一例として、これも大手さんなのですが、ヤマトさんがCSV活動に非常に力を入れていて、岩手の方が考えてやっている見守り隊みたいな、配達をするときに老人の見回りをするという、自分のところにある人材という財産を使って、企業のCSR、CSVという言い方になっていますけれども、それをやっていこうという考え方になっているので、そういうアドバイスを逆にNPOの皆さんから、企業側もいただける機会があれば一緒に考えて一緒に作っていくことができますし、それでお互いの利益とかにつながっていければいいなと思いました。

本当に今のお話で、NPOとは何なのだろうなというところを、もし本当に改めて教えていただける機会があれば、若手経営者や若手の企業家たちにもすごく理解しやすいような、お互いの立場を明確にしていくことができるかなと思いました。すみません、感想でした。ありがとうございました。

○倉原宗孝会長 ありがとうございます。そういう意味では、企業立場の早野さん、どうでしょうね。

○早野由紀子委員 私は岩泉町在住ですが、台風10号の被害が非常に大きく、岩泉町は面積で言うと4市町村ぐらいの面積があつて、本来であれば4市町村が声を上げるともっともうちょっといろいろな声上がるのかもしれないのですが、岩泉町単体としての声の上げ方が若干少なかったこともありました。それでも今回NPOの方々、それからボランティアに来ていただいた方々には、本当に岩泉町民としても感謝したいなと思っています。

もともと少ない予算の中でやっている町なのですが、そういう中での今回の被害で、色々な負担も強いられているわけなのですが、もしかするとだんだんに市民生活のサービスも低下していくのかもしれないような危機感を持っている人が多いです。そういう中で、今後NPOの活動そのものが、プラスに作用してくるのかなというふうにも思っています。ですから、地場で働いている商店街の方々とか商工業者も、そういうNPOの活動に対して、むしろお互いどういふふうな支援ができるか、又はどういふふうにしてお互いが共存していけるかということは、非常に興味を持っているところです。

今回の全体のお話になるのですが、クラウドファンディングを行ったり、岩手のふるさと納税の寄附等を始められているということは非常にいい取り組みだと思っておりますし、今後、やはり先ほどもお話があったように、NPOの受け入れ体制をどういふふう構築していくかということをお話し合える場というのを持っていけるようにしていければ、より良くなっていくかなと思います。

以上です。すみません、お先しました。

〇菅しのぶ委員 二戸市でホームセンター、青森県南と岩手県北にホームセンターを展開しております。あと今「便利くん」というサービスを始めまして、一人暮らしの高齢者が随分多くなっていらっしゃるんで、電球1個から買い物手伝いますよとか、あるいは水漏れとか、施設面も結構多いのですが、家具動かしますよとか、中には「へビをどこかにやっってください」とい要望もあるのですが、ソーシャルビジネスという言葉が出てきたのですが、もしかしたらそういうものに入ってくるのかなと思って資料を拝見しました。そのような活動をしている会社です。

色々お話を聞いてみて、私達も今、自分たちの企業が生き残ることが前提なのですよね。ですから、本当に余力があったらどんどん社会貢献で、例えば寄附したいし、色々な面で活動も一緒にしていきたいと思うのですが、まず自分の企業が生き残ることが一番ですので、どうやって少子高齢化でなかなか大変な時代を乗り越えていくのか、それがまず一つ会社としては大きな命題だと思っています。

それから東日本大震災がありましたときに、私達も何か出来ないかということで、手作りで袋とか作っていらっしゃるという会社があったので、そういうところの商品をうちの店で売れないだろうかと接触したこともあったのですが、お作りになっているものの売りたい価格と、うちの店で扱える売れる価格が折り合わないということもあって、取り組むことが出来ませんでした。ですから、私たちの企業で、どういふことだったらNPOの方

と協働して仕事ができるのかというあたり、そこが掴めないというところがありますので、こういうことでちょっとアイデアとかありましたら、こちらもお金をかけないで、出来るだけかけないで会社のブランドを上げていくような社会貢献活動が出来るのであれば、是非協力していきたいと思います。そのような何が出来るかというコラボレーションを見つけ出すことが出来たらいいなと感じます。

○倉原宗孝会長 そういう意味では、当然企業側としても何らかの協力はしたい。一方、企業として当然自分のところも大変なのに、まずは自分のところがというところ。これは感想ですが、もしかしたらなかなか難しいですが、どちらもプラスになるような仕組みは何かを皆で話し合い、議論しながら考えていくこと自体が、直接的な支援ではないですが、それはどうやったらいいのかを考える場づくり自体も支援となるのではないのでしょうか。あるいはそこを抜けないと、表面的な支援をしても実際両方の身にもならないような気もしました。そのためには企業の方にも、NPOというのは何だろうというのをもう少し分かってもらう、いいこともあるよというのを知ってもらうような、そういう機会も必要ではないかなと思ったところです。

自由にいかがでしょうか、せっかくですから発言のない方、一言ずつでもいろんな立場から。どうぞ。

○山本賢一委員 今日初めて参加させていただきます、行政の立場でちょっとお話、意見させていただきたいと思いますが、企業も恐らく実際に社会貢献していらっしゃると思っ

ているのです。社会に役立たなければ自然消滅と申しますか、商売成り立たないわけですから、ですから私は企業と社会貢献というのを分離したという考え方は余りよくないと思うのです。

我々行政から言わせていただきますと、いわゆる民間の色々な企業が活躍されて医療なり、福祉なり担っていただければ、行政の役割というのはさほど必要でないと思

いますか、行政というのも仕事も限られてくるのですが、それが特にない私たちみたいな中山間、中小の自治体というのは、民間が余りありませんから、民間の企業さんは進出してきておりませんから、非常に多岐にわたって役場の仕事というのは増えております。数だけ増えて、一つ一つの規模が小さいものですから、なかなか一つ一つが生業をなさないという

か、そこは様々地方交付税とか、国、県の支援等もいただいてやっているわけですが、ですから企業が経済活動するというのは私は非常にいいことであると思

いますし、その中の補完が我々行政だと思いますし、その中間というか、その狭間でNPOがいろんな知恵を

出していただいて社会貢献していただきながら、共存共栄して、民もよければ行政もいい、NPOもいいというような、そういったいい状況が作られれば非常に理想的ではないかなというふうに思います。

○倉原宗孝会長 その辺の「中間のあたりをうまく」が課題でもあり、でもできないことのない気もするのですが、できればそこに岩手的な何かがあると、ですね。ありがとうございます。

○山本賢一委員 私はちょっと県に要望したいのですが、県にはもう少し大きなビジョンというか、大きな視点で、いわゆる岩手の場合、大きなものは震災復興だと思うのです。我々町村会の中でも非常に大きなウエートを占めておりますが、そういった震災復興、それから過疎化ですよね、それからやはり広い県土、四国四県分あります。そういったところくまなく担当していらっしゃるの、大変だと思いますが、大きな視点の中で、こういったNPO活動も色々検討していただければと思っております。

今うちで、ふるさと納税の企業版というのがあるのですよ。今年の4月から始まって、企業がふるさと納税をした後、法人税が3分の2に控除なのです。そういった国のほうでも特典をつけていろいろな制度出していらっしゃるの、そういった大きなビジョンでそういう企業の方々にアピールしていただいて、県がそういった受け皿になるのではないかと思いますので、そこら辺はちょっと検討していただければなと思います。

○倉原宗孝会長 いろいろ幾つか御意見いただいているのですが、この段階で県がというお話、事務局から反応とかありますか。

どうぞ。

○鹿野順一委員 ごめんなさい、僕ばかりお話しするとあれなのですけれども、NPOというのは、やりたくてやっているのですよ。やらなければいけないという使命感はもちろんあります。NPOだけではないです、もちろん一般社団もそうですし、任意のボランティアの方たちもそうです、地縁組織の方々もそうです。

何故かというのは、自分が生まれてこれまでのことと言うと、沿岸地域の経済がずっと悪くなっていくのを生まれ育つ中で大人になるまでずっと見てきました。その中で、ずっと行政にお任せで、役所は、これ役所がやるべきだよねとか、これ何でやらないのだと言われるだけの立場だったなというふうに見えていたのが、大人になる中で、これ行政だけでやるのは無理だわという意識が、多分NPOやボランティアという人たちのスタート地点だと、大なり小なり思っています。行政とその地域で生業を行っている企業とNPO、そ

れからもしかしたら市民の皆さんというのは別々ではないはずだというふうに僕は思っていて、それぞれが良ければとさっき山本委員がおっしゃいましたけれども、それぞれがよくなるために活動していたり、仕事をしていたりするわけではなくて、その活動はこの地域の課題を解決しようという意思のもとに行っているのです。全ての人たちはこの地域がよくなるために様々な分野で動いているということだというふうに思っていますということですが、NPOのことをどうするという話をするとき、そこを考える必要があるだろうなということなのです。だから、2段階の議論になってしまうかもしれませんが、さっきの「NPOとは何ぞや」というのを大上段に構えるつもりではなくて、自分たちが収入を得ることの意味であるとか、本来その活動を何のためにやっているのか、その活動は地域に対してどういうプラスのインパクトを与えているのかという地域の評価も含めて、ベースをちょっと揃える必要があるのではないかなというふうに思います。

○**倉原宗孝会長** ありがとうございます。事務局からコメントありますか。なければ・・・どうぞ。

○**事務局** まず、お話をいろいろ伺います。

○**倉原宗孝会長** では、せっかくですから平野さんからお一言ずつでも何か話を、全く違うことでもいいですし。

○**平野薫委員** 私は教職員組合なので、学校の子供たちと関わるのが今までずっとでしたが、最近、過疎化の話もされているし、少子化の話もあるのですが、子供たち自体がたくさんいない状況の中で、大きくなると他県とか東京あたりとか、どんどん地域からどこか別のところに仕事に行くというような話も今すごく聞いています。教育の仕組みもそういうふうになってしまっていて、どうしても学力向上という中で、点数の高い子たちを見出しては大学にやるみたいなの流れもあるのです。では、そこで地域をすごく見たり、教えたりしているかというところ、そこがどうしても今薄くなっているのが私たちもすごく危惧していることなのです。地域に目をやったときに、働く場所の話も恐らくあるかと思うのですが、地域の中で仕事を見つけて家族を養っていくことも可能かというところ、なかなか今そうでないところもあって、では将来この地域をどうしていったらいいのだろうと考えるベースを、子供たちにどうやって教えていったらいいのだろうというのはすごく難しいのです。

でも、お話を伺う中で、NPOとか、企業とか、もちろん地域の住民の皆さんがこの地域をどうしていくという連携をとり始めたら、恐らく子供たちもそこに関わっていくと思

うので、一つそれは方向性なのかなと思うので、「NPO何ぞや」というところから地域を考えると一つの方策だと思うので、ぜひ構築していけばというか、この話がもうちょっと深まる場があればいいなというお話があったので、ぜひその方向で考えていただけたらなというふうに感じました。

○倉原宗孝会長 八重樫さんいかがでしょうか。

○八重樫卓也委員 先ほど鹿野委員からも地域課題の解決するためにそれぞれ動いているという話ありましたけれども、NPOであっても、企業であっても、行政であっても、同じ方向性を向いていると思うのです。そこをうまく結びつけるというのが課題だと思うのですが、今回そういった意味で、企業とNPOをどう結び付けていくのかという話でありますので、マスコミの立場としてはそういった接点になり得ればなと思っています。そういった活動をされている方々からぜひ情報提供いただいて、その接点になればなと思います。配付資料に出てくる大企業のように経営が安定しているような企業は県内にそれほどないと思われま。それぞれの業種において得意分野があると思いますので、そういったところに働きかける、NPO側からのアプローチ、そこをつなぐマネジメント人材、そういった方々も今後重要になってくるのかなと、そういった思いました。感想です。

○倉原宗孝会長 そういった意味ではマスコミは大事な部分ありますね。

安原さんどうでしょうか、保護司としての立場ではなくて、個人的にでもいいですし。

○安原昌佑委員 進め方ですけれども、報告事項は一回終わって、そして今は(2)に入っているのですか。

○倉原宗孝会長 2のほうです。ただ、振り返っても、全体的な感想でも何でもいいです。

○安原昌佑委員 今回初めての参加でして、初めて来て一番最初に感じたのは、専門の八重樫さんがいて私が言うのもおかしいけれども、資料の表記の仕方についてです。今回の資料を見てみると、次第については1、2、3、4、そして(1)となっていて、ここはアイウエオの場合もあるし、①、②、その次にアイウエオとかなのですよ。ということで、ある程度決まりがあるけれども、これを見ると非常に色んな表記があって、組織できちっとしてもらわないとならないと。やっぱりそういうことは若い人にも覚えてもらわなければならないということで、4月になると先生方が学級新聞とか、学年新聞を書いて私に持ってくるのですよ。初めに赴任したときは、黙っていると表記の仕方の種類が色々あるのですよ。そうすると、御父兄の方々でも色んな方がいて、何だこれほど、めちゃくちゃだよとなったりしたりして、やっぱりまずいですし、そういうのをまとめて5月の職員会議

で、うちの学校としてはまとめて、やっぱりこういう形で出しましょうということで先生方に話をして統一します。それはどういうことかという、先生方も表記がきちんと分からないと、板書しても人によって違う板書すると生徒も覚えられないというふうな欠点もあるし、恥ずかしい話だけれども、研究事業などして県内外からお客さんがいっぱい来たとき、チョークの色もあるだろうけれども、めちゃくちゃに書いても分からないと。表記についてはきちっとそこで教えれば、その人は一回覚えればそんなに難しくない。それでこれ見ると、資料4ではレジメのところと同じアイになっているのですよ。これはこれでいいと思うし、資料5になってくると、今度は①、②、この場合2つあるようなのですよ。

それから、一番分かりやすいのはふるさと納税のところなど見ると、1、2の下にローマ数字が書いてあるのです。これはどういう意味か、一般的にローマ数字を使うということ大きなタイトルのようなⅠ、Ⅱ、Ⅲとか入れば分かるけれども、ここも1になったり、よく見ると①とか、何かこの部分はやっぱり精査して、言いづらいことだけれども、県庁の部なら部、課なら課できちっとしてほしいと思うし、ページもつけるべきだと、それが親切なのではないかなというふうに表記については思いました。

それから、意見を言うことはできないけれども、熊本地震のときの県としての取り組みはどうだったかと、資料では台風10号と東日本だけれども。というのは、熊本の場合の地震についてはNPOではなくて、一般の県民の人たちが頑張っているのですよ、子供たちも頑張って、俺たちも世話になったからとか何とかと言って募金活動とか、色んな支援活動しておりました。そして、ある学校二、三校私の知っているところですが、こういうことを言っては何だけれども、日赤とか、社協に寄附をすると余り効率的に使われないというので、インターネットで学校を調べて、そして学校に直接そのお金を送ったと。そうすると、そのお金が生徒たちみんなに使われる、そういう寄附の仕方も出てきております。岩泉は地元でそれなりに頑張ったと思うけれども、熊本の地震の取り組みについては出ておりませんでしたので、支援金はやったとか言うけれども、NPOよりも一般県民の方々が頑張った状況はそういうことで見ております。

それから、疑問に思っていることとか、風評被害ではないけれども、東日本大震災のときに支援物資がいっぱい全国から届きました。私もSAVE IWATEのほうもやっているから物凄く来て、大変なぐらい来ました。それが、お米をアピオに入れておいたのが、カビが生えて廃棄したということが出ました。あれはどのくらいそのことについて県として

やったのかと、みんなが善意で出したのをただ燃やしてしまったではすまない、本当にその後どうなった、県として、あれは学ぶところが非常に多いのですね。1つの成功から学ぶより失敗から学ぶほうが残るものだし、そしてこう言うのは失礼だけれども、人が変わればだんだん変わって行く、それがどう受け継がれるのかということにもなってくるし、その失敗を今度ははしないようにして、もっと改善してこうすればいいのではないかという対策も出てくると思いますので、それがどうだったかということについてお聞きしたいと。風評と言ったのはボランティア仲間では非常に憤りを感じておりました、何だ、俺たちはこうやっているのに、お役所仕事でそうだとかが生の声で言いますと。

○倉原宗孝会長 そういう意味では、ちょっと部署が違うかもしれませんが、今の御質問に対して県として、皆さんいろいろ声は聞きますけれども、回答と言ったら変ですけれども。

○安原昌佑委員 質問ではなくて、意見です。

○事務局 私は、当時産業経済交流課にいて、救援物資の担当でアピオに通っていた人間ですので、今のお話についてはちょっと疑問があります。水ですとか、毛布ですとか古着については、かなり終盤まで余しましたが、食品については、当初、お米は被災地に送っても炊けないではないかということでストップしていた経緯はあるのですが、その後、炊き出しができるようになると、食品は野菜や缶詰など色々なものと合わせて、特にお米はとにかく循環というか、受けて出してといことをやっていたので、最後まで残してカビさせたというような状況ではなかったと記憶します。

終盤で市町村を通じた配布ではなくて、避難所拠点に行政がトラック協会さんに頼んで持って行ったのですが、そうでないところはNPOさんに持っていってもらいましょうということで、SAVE IWATEさんも含めかなり多くの団体にアピオに来てもらって物資を積んで、配布してもらおうということをやっていたので、食品以外について余っている状況は御覧になっているとは思いますが、食品についてはカビて捨てたということは現場にいた人間として記憶はちょっとないのです。担当課に聞いてみたいと思います。

○安原昌佑委員 それは、マスコミを通じて私が得た情報なのですよ。奥の方にあったのかどうかわからないけれども、そういうことが起こって焼却したと、私のほうでももう一回確認してみますけれども。

○倉原宗孝会長 御意見、情報ということでまた色々な担当のところでもし課題があったらその辺はいろいろ解決すべき、反省すべきことだと思います。

○安原昌佑委員 最後にですが、今日はNPO関係ばかりになって、私は社会貢献活動というので、そっちのNPOもやっているけれども、多くの人たちがNPOに入らなくても子供たちとか、それから町内会とか、いろいろな方々がNPO活動に参加しております。そういうことについても状況とか、理解についてお話する機会もあるのかなということも考えてきたわけで、第1回としていろいろ勉強させていただいて、ありがとうございました。

○倉原宗孝会長 ありがとうございます。最後の部分、本来、そっちのほうが大事なところで、また別のいろいろ議論の場あると思いますし、また今日のお話の中でも今の後ろのほうの話、是非次回からしていただければと思います。

見年代さんどうでしょうか。

○見年代瞳委員 私は、久慈市で地域づくりに携わっているのですが、久慈市も台風10号、岩泉と同じように結構被害が大きくて、その際に市民の方、NPOの方、企業の方、非常に多くの支援いただいて、改めてこういった市民活動、社会貢献というものの重要性を感じながら今回この会議に参加させていただきました。皆さんのお話をいろいろ聞いて勉強させていただいたということなのですが、ちょっと感じているところは、今回の協議としてはソーシャルビジネス、事業型NPOのこととしてのそういったNPO団体等の基盤強化を図っていくことが重要ではないかという御意見で、それは今までの流れの中でそのとおりなのだろうなと思っているのですが、一方感じていることは、東日本大震災以降、また台風10号以降、うちの団体に来ているのは、「こういった団体を立ち上げたいのだけれどもどうしたらいいのだろうか」とか、「被災をしたので、コミュニティービジネスを始めたいから、ちょっと起業の仕方を教えてくれ」だとか、そういう相談というのは常にあるのです。

そういった相談が、震災があると特に一気に増えるという状況を見たときに、県の制度のあゆみの一覧の中では、例えばNPO入門講座とか、ボランティア講座というのは終了という形になっているのですが、そういった講座というのも常に毎年ある程度はやっていかなければいけないものではないかなと。何となく今、県では、今ある既存のNPOをもっと強化していこうと、その経営基盤を強化していこうという話に終始をしているような気がするのですが、一方でそういった支援というのは必要。さっき鹿野委員からも「NPOとは何ぞや」というのを今こそ必要なのではないかという御意見が、私もそのとおりだなとすごく感じているのです。また委員長からもありましたように、高校生についても実はここ数年私たちのほうに高校生からの相談というのも非常に増えております。

○倉原宗孝会長　そういう子が来るのですね。

○見年代瞳委員　そういう子がすごく出てきて、でもNPOに関しては学校の先生も教えられない、自分もなかなか理解がしきれない。だから、NPO講座をしてくれないかとかと、NPO講座をした結果、そういった分野に進みたい生徒さんは、更に「ここが分からないんです」とか、「こういうふうにNPOを立ち上げたいと思っているのですが、これは立ち上げられるものなのでしょうか」とか質問にいらっしゃいます。そういったことも含めて、これからはそういった活動していきたいという方々の支援や、また今議題に上がっているように今既に活動していて、さらにステップアップしていきたいという方々に対する支援が必要かなというのは感じております。

あとは震災以降、東京の業者や企業のCSR活動の支援を受けている中で、この間ちょうどタイムリーに話を聞いたところでは、今やはりNPOがどんどん解散を始めたり、活動が停止したりしているところがあって、せっかく信頼関係構築してきたのだけれども、そこでストップになってしまった。なので、企業側はNPOと一緒に活動したいのだけれども、活動相手には必ず行政を入れてもらうようにしていると。行政は少なくとも潰れることがないので、まず行政に入ってもらってNPOと活動するというような状況にならざるを得ないということ。あと基盤強化の中で、寄附というのが議題にすごくよく挙げられているのですが、先ほど鹿野委員からも何となく勘違いしている団体も増えているのかなという意見もあったのですが、同じように企業に対して、「活動費幾ら出してくれますか、寄附をお願いしたいのですけれども」という話のほうが先行してしまって、実際にどういう活動をしているのか、その地域でどういうふうな成果を上げられるのか、そういったことがなかなか出てこなくて、企業としても一緒に組めないというようなお話をいただいています。そういったことから感じるのは、寄附をお願いしたり、助成金をとるというのも大事なのですが、それ以上にまずその団体が、きちんとどういう活動を自分たちがしていくのか、自分たちがどういうふうな地域を創っていききたいのか、そういったことを団体側がきちんと伝えなければ、恐らく企業だったり、他の支援というのはなかなか受けられない。企業が組みたくなるような魅力のあるNPOにこそ、まず自分たちが努力をしてなっていかなければいけないのではないかなと、自分の普段の活動の反省も含めて思っているところなのですが、ぜひ今回社会貢献のこういった会議ですので、ぜひそういったところでの話も聞ければいいなというふうに感じております。

以上です。

○安原昌佑委員 ちょっと関連ですけれども、先ほどテストとの関係で、社会貢献活動とね。確かに私のところにも中学生でも支援活動ではない、清掃とか何かでも来る生徒もいる。偉いなというと、面接で聞かれるとか何とかも含めて、中学生もいるし、高校生でもやっぱりそういうふうなこと。ただ、しないよりはいいだろうなと思うし、なすことによって学ぶだから、試してみてもすごくよかったということで、また発展すればいいし、そういう子供にも結構会ったりしたことはあります。

○倉原宗孝会長 右京委員いかがでしょうか。

○右京昌久委員 NPO法人の数が社会福祉法人の数を上回っていることを改めて認識をしたところでは。

社会福祉法人もNPO法人同様、公益活動、社会貢献活動といえますか、非営利活動を行う主体であるわけなので、歴史的にも一つの役割、ポジションを持っているということです。社会福祉法人の多くは介護事業であるとか、障がい者支援であるとか、保育所経営であるとか、限定されたニーズに対して福祉サービスを提供する組織体ということになります。また、社会福祉法人の中でも社会福祉協議会の場合は、地域の課題を住民レベルから把握し、住民主体の助け合い活動を支援するという取組みも多いわけです。とりわけ災害が発生したりすると、災害ボランティアセンターをはじめ、様々な団体や住民に呼びかけをして、協力の輪を広げるという活動を行います。その際、様々なNPO、様々な人たちの得意分野、強みを生かした連携が行われます。もちろんすれ違いや、色んな思い違いがあっても、上手くいかないこともありつつも、結果としては、連携は生まれるということを経験しているところであります。

ですので、連携の場面、場面を切り取ってみると、上手くいかなかったんじゃないかというような認識を持つ方もいるのですが、そうではなくて、やはり大きな目的、ビジョンのもとで多様な理念、使命を持つ組織団体が集まり、色々な課題を解決していくということを見れば、途中段階では、多少の課題はあるにしても、まずは地域の課題は何であるかということをお話し合う場面や機会があれば、連携は進むのかなと思います。

ただ、連携自体を目的化するのではなくて、地域課題が何であるかということをやはり深く認識することで、企業とも連携ができます。こういった場面で連携ができるのかと考えれば、特に災害の場面では、組織の法人形態に関係なく、地域のためという目的で連携がし合えます。災害がない平時でも実はたくさん連携しなければならないテーマがあると思います。福祉的な課題がそれです。一人親や子供の貧困、引きこもりの問題、空き家の

問題など様々あります。また、郷土芸能の振興とか、地域を愛していくための様々な取り組みもあるわけです。それらは様々な主体が分断して行うのではなくて、地域の中では一緒の場面で行うということに意味があります。それぞれの活動主体の取り組みが組み合わせられるような集いの場があれば良いかなと思います。隣近所の地域レベル、小学校区、あるいは旧町村単位、その上の市町村、県のレベルごとにです。県の施策としては、それらのレベルごとの典型が助長できるような何かしらの助成策、今の段階でも助成金等もあるわけですが、何か集える場づくりということも必要なのではないかなという感じがいたしました。

○倉原宗孝会長 今お話にあった目的の勘違い、すれ違いではなく、何のためにという目的の再認識あるいは共有というのが改めて、当然のことですけれども、必要なかなとも思ったところです。大体時間になっていますけれども。

○鹿野順一委員 余りしゃべり過ぎですけれども、最後にというか、協議事項の県内企業との連携強化による市民活動の促進についてというところに提案なのですが、さっきも言ったように、例えば、まだまだ被災地に支援をしようという思いがある首都圏企業の皆さんに必要なものを、例えばこちらからマッチングする、昨日もさせていただきましたが、これはこれでいいと思っていて、ただ企業というのは、さっきから話に出ている県内の企業さんもあれば、例えば首都圏ではなくて関西とか、九州とか、いろいろなところがある。それを一つには当然まとめられないのですが、一つの方向性としては、県内の企業に、県内のNPOの味方についていただいて、例えば本来企業が求められる説明責任であるとか、成果の見せ方みたいなものを県内の企業が県内のNPOにきちんとレクチャーをする、要は企業的な当たり前のものを伝える。NPOにも企業的な説明責任とか役割とかというのが求められているので、その部分をまず教えていただくと同時に、先ほどおっしゃっていたホームセンターをしておいでになると。であれば、例えば地域のNPOの中で、子供、子育てやママを応援しているNPOに集まっていただいて、「この辺で小さい子供を抱えているのだけれども、こういうものが必要なのだけれども、なかなかないのだよねというのは何ですか」と聞いて、例えば地域の〇〇というNPOさんが推薦をする何とかという商品みたいな、例えば寄附つき商品みたいな展開であるとか。例えば僕のところであれば、釜石で仮設住宅の見守りをやっている中で、暇そうにしているおじいちゃんたち、おばあちゃんたち50人ちょっとお話するから、マーケティングであるとか、リサーチのお手伝いをさせていただければ、被災者の皆さんもやる気になるし、NPOがあるから県内の企業に

今後何かをしたいというものに可能性があるかどうかみたいなの。だからお金を出していただくとか、何とかというだけではなくて、お金にはならないかもしれないが、企業も生き残りとおっしゃるのであれば、何をすればいいのかといったところで地域の住民の声を吸い上げるためにハブになるNPOと一緒に何かをするみたいな、ソーシャルビジネスとか、資金のことだけ書かれてあるので、そういうものをもう一つ側面的な部分の検討に少し入れていただけるといいのかなと、ちょっと提案です。

○倉原宗孝会長 提案ということで御検討下さい。

○佐々木りほ子委員 今鹿野委員さんがおっしゃったように、鹿野委員さんは中間支援NPOですよね、私どものほうですと中間支援NPOさんが先ほどおっしゃったように仮設住宅における生活の意識とか、そういう調査……

○鹿野順一委員 それはまちづくりのNPOですね。

○佐々木りほ子委員 そういうふうなことが出来ないわけですよ、そこに振り分ける人材が少ない。なので、そういうアンケート調査だったり、意識調査だったり、本当に困っているのはどのようなことかという傾向を教えてもらえるような活動をしていただいたり、市民や企業がNPOの基本を学べるような研修会を開催していただいたり、私共のように特定の分野で活動しているNPOが出来ない部分を中間支援NPOさんに行ってほしいです。そのような活動が地域ごとにもっともっと可能になるように中間支援NPOへの支援も、示していただければ……。

○鹿野順一委員 支援する人を支援する方法。

○佐々木りほ子委員 そうですね、「NPOとは何ぞや」という大まかなところを学んだ後に、「NPOでも色々ありますよ」というところも分かるような内容を組んだ講座を開催していくのも効果的かなと思います。

○倉原宗孝会長 はい。

○五味壮平委員 ちょっと1つだけ関連していいですか。今お伺いしていて、各NPOに対する色々な形の支援が必要で、それはそれぞれのNPOだと結構もう一杯一杯でなかなか出来ないところをサポートしてもらえるような形が望まれるということだったと思うのですが、そういった支援は既存の中間支援のNPOができる場合もあるし、それをできない場合もあるのだと思います。一方で、企業との協働みたいな話でも、例えば調査であるとか、あるいはアイデア、知識……、アイデアの提供であるとか、場合によってはマンパワーの提供ということができるNPOがあれば、比較的企業側としては組みやすい、連

携しやすい部分があるのかなど。そういう役割を持ったNPOみたいなものが生まれてくると企業ともそれからNPOとの連携も進むかなとちょっと思ったりもしました。

5 その他

○倉原宗孝会長 その他という事で何かございますか。

○事務局 皆さんの御意見ごもつともで、参考にしてこれからの議論に取り入れていきたいと思いますが、用語について1つだけ。CSVについてですが、当初県の資料でもそういう議論があったのですが、CSVを論じている原典を確認したところ、CSVというのは、本来CSRの一部であって、そこだけ取り出すと、CSRが過去のもので大企業だけのものになってしまう感じがあるので、二つを区別していない、しきれないです。ですから、CSVという言葉は使わずに戦略的CSR、CSRの一分野だとして説明していきたいという思いがあって、今回の資料をつくらせていただきました。

皆さんのお話を伺い、本当に改めてNPOの初心者講座みたいなものやっていたいかなければならないというのはそのとおりで、学校にしる、新しい年代が入ってくるので、新しい年代に対しては同じことを続けていかないと浸透しないというのは改めて感じたところですので、そういった組み方とか全体のビジョンという話もあったのですが、トータルの中で、ではどこを今やっているのだというところを明確にしていきたいなと感じたところでした。ありがとうございました。

○倉原宗孝会長 山本町長は、お忙しい中で、めったに参加いただける機会がないかと思いますが、この機会に何かお気づきのこととか。

○山本賢一委員 いずれこれから行政は、こういったNPOとか様々な社会貢献団体に本当に期待しておりますので、こういう会議もできるだけ参加して、連携を密にさせていただいて、よろしく願い申し上げます。

○倉原宗孝会長 大体よろしいでしょうか。

あとは事務局にお返しします。

○事務局 では、本日は長時間にわたりまして熱心なご議論いただきまして、まことにありがとうございました。

6 閉会

○事務局 これをもちまして、第33回岩手県社会貢献活動支援審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。